

26年度相談役・役員21名各位

ⓧ 委員

平成26年11月27日

逆瀬台小学校区まちづくり協議会  
「ゆずり葉コミュニティ」  
会長 中村 一雄  
TEL 72-5644

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

12月度役員会開催のお知らせ (ご案内)

ご多忙のところ、万障繰合わせの上ご出席の程、よろしく申し上げます。

日 時：平成26年12月7日（日） 10：00～12：00

場 所：逆瀬台小学校内 「ゆずり葉コミュニティルーム」

《 議 題 》

報 告

- (1) 「逆瀬台小学校の避難所」について (小島逆小校長)
- (2) 10/5(日)「10月度役員会」「校区福祉ネットワーク会議」会議録について(鬼頭書記)  
資料 1～2頁
- (3) 11/5(水)「まちづくり協議会代表者交流会」報告について (黄地役員)  
資料 3～4頁
- (4) 「まち協意思決定に関するアンケート」について (黄地役員)  
資料 5～8頁
- (5) 「現状の二元代表制と住民自治組織」について (会長)  
資料 9～28頁……………当日配布
- (6) 12/23(火・祝)「第10回宝塚ハーフマラソン大会」従事ボランティアについて (会長)
- (7) 1/1付発行の「ゆずり葉だより」秋第78号について (事務局長)  
引き取り⇒12/21(日) 《12/18(木)My たからづか》

議 案

- (1) 緊急一時避難先「宝塚ゴルフ倶楽部」覚書締結について(16団体) (活動局長)
- (2) 逆瀬台小学校裏庭鳥小屋付近の有効活用(メリーポピンズ)について (会長)
- (3) 社協「歳末助け合い愛の持ち寄り運動」について (会長)
- (4) 逆瀬川団地内「聖隷デイサービスセンター」開設について (活動局長)

その他事項について

- (1) 平成27年度会長の選出について (会長)

以 上

「平成 26 年 10 月度役員会」議事録

日時 平成 26 年 10 月 5 日（日） 11：35～12：40  
場所 ゆずり葉コミュニティルーム  
出席者 議決権者 中村、千秋、石谷、由利、河野、黄地、古泉、中林、出口  
春木、三島、安木、比良、重富、遠藤、鬼頭  
非議決権者 石田、西沢、中山、広瀬  
< 議題 >

報 告

- (1) 10/18（土）ゆずり葉まつり最終確認について  
原ゆずり葉まつり部部长より、当日配布の資料に基づき、ゆずり葉まつりのタイムスケジュールの説明と、コミュニティの対する依頼事項を、各自治会及び各団体毎に確認し合い、了承された。又、掲示用ポスターも配布。一部は後日配布となる。
- (2) 7/20（日）定時役員会議事録  
中村会長から、上記議事録については資料 1～2/6 頁に記載の通りであり、問題ないと思うので説明は省略したい旨申し出があり、了承された。
- (3) 9/3（水）「まちづくり協議会代表者交流会」議事録について  
中村会長から、上記議事録については資料 3～4/6 頁に記載の通りであり、既にご覧頂いていると思うので説明は省略したい旨申し出あり。加えて、黄地役員から災害時の避難所の設置について活発な意見交換がなされた旨の補足説明があり、了承された。
- (4) ガーデンフィールズ跡地活用・文化施設について  
黄地役員から、宝塚市が取得したガーデンフィールズ跡地活用について、資料 5～6/6 頁及び、当日配布された本件に関する各種情報&一般の人の意見を集めたメールの写しに基づき、現状の報告があった。又、次回までに各自の活用案を提示して欲しいとの事。
- (5) 1/1 付発行の「ゆずり葉だより」新春第 78 号について  
中村会長から、原稿締め切りが 11/21 になった事と、同号の引取りが 12/21（日）10 時～ となる旨の説明があり、了承された。

その他事項について

- (1) 10/11（土）平成 26 年度宝塚市第 2 地区セーフティネット会議  
～高齢者福祉問題に関する地区研修会～開催について  
中村会長から、配布資料に基づき上記会議についての説明があり、参加してほしい旨の呼びかけがあった。
- (2) 第 40 回宝塚市社会福祉大会での表彰について  
千秋活動局長から、上記大会は平成 26 年 11 月 30 日に宝塚市社会福祉協議会創設 60 周年記念として開催されるが、35 年の長きに亘り自治会活動に携わり、地元の社会福祉の増進に貢献されたということで、同大会で中村会長が特別表彰を受賞される旨の報告があり、ついては、ゆずり葉コミュニティからお祝いとして、記念品（2 万円まで）を贈呈したいとの提案があり、全員一致で承認された。

以上

平成 26 年 10 月 5 日  
逆瀬台小学校区まちづくり協議会  
「ゆずり葉コミュニティ」  
書記 鬼頭 勝

## 逆小校区「福祉ネットワーク会議」会議録

日 時 : 平成 26 年 10 月 5 日 10:00~11:35  
場 所 : ゆずり葉コミュニティルーム  
出席者 : 民生・児童委員 戸田、小橋  
(順不同) 逆小 P T A 上杉、富田、牧、原  
宝塚市社協 谷口  
逆瀬川包括 廣嶋  
事業者 松岡 (リッツケア)、  
スポーツ 21 西垣内、稲岡、阿部  
知る・咲か 石田  
コミュニティ 中村、千秋、石谷、由利、河野、古泉、出口、春木、三島、  
中林、安木、黄地、遠藤、石田、澤田、重富、中山、西沢、  
鬼頭

### 内 容

#### 1. 自己紹介 参加者全員 32 名の自己紹介

#### 2. 研修会

講話 1: 宝塚地域見守り隊 (事業者見守り) について宝塚市社会福祉協議会西地区担当の谷口英嗣氏から、配布資料に基づき、①地域見守り隊発足の背景・目的 ②民間事業者による見守り支援体制・内容 ③契約事業者数 ④通報内容と具体的事例等の説明があった。

講話 2: 認知症について、逆瀬川地域包括支援センター廣嶋陽子氏から、配布資料に基づき、①認知症の実態 ②物忘れと認知症の違い ③認知症の招待 ④治療の方法と対応の仕方 ⑤受診の勧奨と早期発見の大切さ等の説明があった。

#### 3. 事業者の話

(株) リッツケア 松岡社長から配布チラシに基づき、同社が行っているシニアフィットネスの効用について説明があり、採算は取れていないが、地域福祉の一環として、皆さんの役に立つよう努めていると。又、マンションへの訪問介護の機会が増えているが、ヘルパーの駐車場の確保に苦慮しており、配慮してほしいとの申し出あり。マンション毎に状況は異なるが、前向きに検討する事とした。

以上

## 宝塚市まちづくり協議会代表者交流会(平成26年度・第4回) 報告

日 時 平成26年11月5日(水) 14:00~16:00

場 所 宝塚市上下水道局 3階 第一会議室

出席者 下記以外のまちづくり協議会(17)  
市民協働推進課 梶原課長、吉岡係長 後藤

欠席者 仁川まちづくり協議会 コミュニティすみれ 小浜小まちづくり協議会

議事概要(要旨)

### 1. 避難所の設定について(今年の台風に際しての対応など)

別添資料(台風及び大雨災害に関する概要書)に基づき、危機管理室・小川室長、総合防災課・江崎課長より説明のうえ、まち協代表者の皆さんと意見交換

- Q. 今回のような想定外の雨が合った場合、現在の宝塚の排水規格では冠水する箇所が多いことが分かったが、今後の分析と対策は?  
また市防災マップには、冠水した場合はどうするかという記述も必要では?
- A. マップはあらかじめ浸水するであろう箇所を確認し、どこに逃げるか?などを事前に検討してもらうために使用していただきたい。
- Q. 避難所を開設する際に、各自治会長やまち協会長に連絡したことは8月の災害時よりも良くなったことだが、今後それをどう進めて地域に浸透させていくのか。
- A. 今回の対応は大災害に対する応急的なものであった。最終目的は、一人ひとりに災害・避難所情報を伝えることが目的。市は防災無線や災害メール等で全体をお知らせをするシステムを構築する一方で、個々の対応については、地域の皆さんのお力もお借りしたい。どのような方法が最適か今後も検討していきたい。
- Q. マンションと違って、災害情報を戸建ての家に伝達していくのは難しいため、今回の台風時は自治会長が車とハンドマイクを使って周知した。電話連絡網も作ったが、うまく機能しなかったため、各班長が個別に連絡する方法を取ったが、負担が大きかった。各自治会や地域ごとに災害対応能力はまちまちであるため、まち協として統一的に行動することは困難では。
- Q. 各自治会ごとに自主防災組織を作っている所が多いと思うが、それをまち協単位でどのように使っていけるのか検討していきたいと思う。
- Q. 今回の避難所開設情報については、まち協・自治会長以外に自主防災組織に連絡は有ったか?
- A. 自治会約230、自主防災会も自治会とほぼ同数。まち協20という膨大な数の電話連絡を緊急に行わなければならなかったため、重複して会長をされている方に対しては省略させていただいた。
- Q. 自治会長だけでなく、皆災害情報は欲しいので、誰でも使えるFMたからづかを使って一度に情報を流せばどうか。
- A. 災害対策本部で決定したことをマスコミに流すのと同じタイミングで流している。FM害に使うことは検討していきたいが、スポンサーのいる定期番組もあり、検討が必要。市が一番使えるのは安心メールであるので、是非皆さんに登録していただきたい。市として伝達の手段は多い方がよいので、メールや市ホームページに加えFMラジオやテレビテロップに行政無線(屋外拡声器)
- Q. 市から避難所開設の電話を貰い、民生委員と避難所を回ったが、電気が消えて真っ暗の避難所もあったが?

A. 全避難所を開けたが、対応がまちまちで議会でも指摘があった。今後、積み重ねていく中で、徹底を図っていききたい。

Q. 避難指示は各避難所ごとに出ているのか?全市一律に出ているのか?

A. 「避難準備」「避難指示」「避難誘導」の3種があり、マニュアルに基づいて避難を呼びかけている。市全域が巻き込まれるという前提で、全市に発令している。深夜に関してはどのように発信するか決めていない。

Q. 避難所が危険区域にあって避難出来ない場所もあるので、その場合はどうするか、等の記述も防災マップには必要では。深夜の災害に備えて、地域では市以外に県の防災計画等も勘案しながら細かい単位での計画も作っている。

A. 土砂災害等の場合は、避難先の小学校が危険な場合もある。自治会館等を第一の避難場所を地域で考えてもらうことは有効。

Q. 台風の場合は事前に準備出来るが、地震の場合はどうか?避難先の小学校の鍵を地域に預けることを検討するべきではないか。

A. 教育委員会と議論を進めているが、責任者の校長が鍵を保管するという前提が有り、難しい。地域の人に預けるということも議論になっているが、まだ決定はしていない。

## 2. 要援護者の把握について

- ・自治会費を集める時に、空き家・危険な個所等を民生委員と相談しながら援護リストを作成する。
- ・援護者者マニュアル作成時、地域の65歳以上の要援護者600名を把握し、以後も民生委員や自治会・まち協が連携しながら、毎年更新を続けている。
- ・自治会員に対して、全家族名簿とともに緊急連絡先を提出してもらって保管している。自治会に入っていない方も協力してもらっており、地域で95%が提出してもらっており、防災に関しては協力的である。
- ・80歳以上の一人暮らしの方の見守りを検討、希望者をマップに落とし、限られたスタッフが管理する(個人情報のため)予定。また地区の防災訓練では実際にリアカーや車いすを使った訓練を予定。
- ・まち協で集めた情報は民生委員にも渡して連携を図っている(個人情報のため民生委員からは情報をもらえない)

## 3. 各まちづくり協議会からの報告

それぞれの地域での直近のイベントや、皆様にお知らせしたい事などを、ひとつ言つつお話し頂きました。

## 4. 行政連絡ほか

- ① 宝塚市住民自治組織の在り方に関する専門委員会の設置について(市民協働推進課)
- ② NPOセンターより講座開催の案内
- ③ 宝塚市自治連との懇親会

平成26年12月8日(月)16時～ 場所:かくらざか(川西市)

出欠については、久保田座長までご連絡下さい。

※次回の日程

日 時	平成27年1月7日(水) 14時～16時
場 所	宝塚上下水道局 3階 第一会議室
主なテーマ	未 定(座長・副座長で協議)

# まちづくり協議会意思決定に関するアンケート

まちづくり協議会名 逆瀬台小学校区まちづくり協議会  
回答者 会長 中村 一雄  
連絡先 E-mail nakamura.k@a.zaq.jp

1. 議決機関と執行機関は別ですか、一緒ですか (ひとつに○印)

A: ①別である ②一緒である ③その他 (具体的に )

※幣まち協は「部会制」を採らないが、地域に有意な活動を行う「個人～組織・団体」の支援を積極的に行う。そのため「活動(支援)局」(物・人・情報)を設け、まち協が「特定活動家の組織」となることを防ぎつつ、地域活動の活性化を図っている。

2. 議決機関の構成員はどの団体から選出されていますか

(例：自治会長○人、小学校 PTA 関係者○人、民生委員○人・・・など)

A: 逆瀬台小学校区自治会協議会 (10自治会)、見做し自治会 (マンション管理組合4団体)

※幣まち協は「地域自治の担い手」となるべく、総ての「自治会・みなし自治会」が参加し、当該地域をもれなく網羅する「自治組織」である。幣まち協の中核は、自治会・みなし自治会が担う。また、幣まち協役員は地域の代議員としての自覚を持ちその職務を担う。

3. 2の構成員の選出方法はどのようにされていますか

(例：○○自治会長など充て職、くじ引き、立候補がない場合はくじ引き・・・など)

A:①議決権のある役員＝301戸数以上2名 (自治会長または理事長と担当役員)、

300戸数以下1名 (自治会長または理事長) ⇒総数19名

②議決権の無い相談役2名 議決機関は役員会と称し21名で構成している。

※議決は点数制であり議決点数は該当地区の総戸数とし、毎年4月至近の調査戸数を申告する。併せ、1世帯あたり¥30/年を幣まち協に納入する。(参加意識向上のため)

4. 事業に住民の声はどのように反映されていますか

(例：事業実施の際にアンケートを実施、各団体が総会で意見を述べる・・・等)

A:①役員会で議論する。役員会の議決権は役員のみが有する。 但し、総ての住民は「活動権・提案権」を有する。 このため、役員会には「役員会オープン席」を設けており、住民誰もが自由に出席し、発言ができるよう、に配慮している。

②全住民に配布の広報紙「ゆずり葉だより」に、「活動者登録届」、「活動事業実施計画書兼助成金交付申込書」の情報広報・募集をして、住民によるボランティア活動は、一層の活性化が定着。

③特別の事業、例えば福祉課題は「校区ネットワーク会議」や子どもたちの「ゆずり葉まつり」では「コミュニティ連絡会」を開催して住民団体を相互補完している。

※幣まち協は ～ 先ず知って頂き → 興味を持つ → 参加し協力者となり → 担い手となる ～ との思いから、特に情宣活動（収集・発信）に注力（広報誌、ブログ、等）している。

5. 事業ごとのスタッフはどのように集められていますか。

(例：部会ごとにスタッフを募集して実施している、事業の際にアンケートを実施して希望を聞いて募集している・・・等)

A:まち協20年の歴史を培い情報の啓発、口コミによる人材の掘り起こし登録・活用による校区事業の活性化を推進している。また、他まち協との連携・協働により人材確保を図る。

6. 平成25年度のまちづくり協議会と自治会との円卓会議の開催回数は何回ですか

A: 円卓会議 0 回

(具体的に何かあれば)

円卓会議は「まちづくり協議会」の組織づくりが確立できておれば、全く不要で屋上屋を架すものにすぎない。 校区のまちづくりに関して唯一の代議員制のある自治会が中核となり、各種団体との相互補完が機能する組織でなければならない。

地域住民のボランティア活動による組織は簡素化・一元化してこそ、まちづくりの効果的・効率的な運営が推進できる、と確信している。

## ～まちづくり協議会のあるべき姿について(考察)～

「まちづくり協議会」は、自治省(総務省)の答申に基づき、行政(宝塚市)が主導(先導)して構築した組織＝「概ね小学校区地域」の「最小(行政区)執行組織」であると考えます。但し、他の行政が構築した組織＝民生委員・選管/明推協委員・人権委員・などは「人事を含めた運営が行政」によって行われますが、「まちづくり協議会」は「人事を含めた運営が地域住民」により行われる点が根本的に異なります。また「地域自治」の担い手(受け皿)となり得る「まちづくり協議会」は、組織として、以下に述べる幾つかの条件を満たす必要があると考えます。

その成り立ちの経緯から、「まちづくり協議会」は「行政の下部組織」であるとの認識を、一部の「まちづくり協議会」(執行部)が未だに持っているように見えますが、これは誤りと思います。

その理由として「まちづくり協議会」は、地方自治 → 地域自治の実現に際し、「地域住民の合意形成が出来る組織」である事を前提とする「最小の執行組織」であり、近未来の「地域住民主導による“まちづくり”」に際し、最重要かつ不可欠な役割を担う「執行組織」にならねばならない、と考えるからです。従って「最小の執行組織」としての「まちづくり協議会」は「地域住民の合意」を形成する事が出来ない「単なる活動家の集合団体(組織)であってはならない」と考えます。

また「地域活動を自ら行う」事を「まちづくり協議会」の目的とせず「地域にとって有為な活動を行う“個人～組織・団体”への支援を行う」事を目的とすれば、従来からの地縁団体である「自治会との親和性」が無理なく生まれ、「自治会」が「まちづくり協議会」に対して積極的に協力する事が可能となり“自治会と一体化”した“まちづくり協議会”を形成することが出来ると考えます。この「まちづくり協議会」は「地域(小学校区)住民を代表する(自治)組織」になり得ると考えます。(支援：情報の収集・提供及び広報、人材紹介、資金助成、など。)

上記の考え方に基づいて「県民交流広場事業」の受け皿が「最小の執行組織」である「まちづくり協議会」となったことは当然と考えますが、たとえ「まちづくり協議会」を名乗る団体であっても「地域住民の合意」を形成する事が出来ない「名ばかりの“まちづくり協議会”」では「地域(小学校区)住民を代表する(自治)組織」にはなり得ないため、地域自治の受け皿組織としては不適切と考えます。

現時点で「地域住民の合意」が形成出来る組織は「最小の自治組織(地縁団体)」である「(単位)自治会、見做し自治会(集合住宅管理組合)」以外には存在しないため「まちづくり協議会」と「(単位)自治会」「見做し自治会」が一体となった「当該地域をもれなく網羅する組織」こそ、最も優れた「地域(小学校区)住民を代表する(自治)組織」＝「まちづくり協議会」と考えます。

併せて「車の両輪論・組織」は一見優れた「論・組織」のように見えますが、両輪が同期(協調)して回らない限り、車(組織)は迷走してしまう「危険性を忘れてはならない、と考えています。

新組織構築の検討にあたり、勉強会講師はじめ多々ご協力ご助言を頂いた皆様に厚く御礼申し上げます。

以上

～“まちづくり協議会”について～

－1－ 住民の権利(義務)

- ① 提案権……何を？・何時？・どの団体/組織の？・誰に？  
個人・団体の提案 → 地域としての提案  
(例：行政への要望・改善提案・助成金・交付金の使途・等。)
- ② 活動権……個人・団体(個々の活動) → 地域の活動  
(例：見守り活動、防犯活動、等、全地域が連携して行うべき活動への支援。)
- ③ 評議/議決権……「住民合意形成組織」の構築が必要となる。  
(議決権を持つ組織は、権利と共に責任・義務を果たさねばならない。)

－2－ 現状唯一の“住民組織”自治会

④ 自治会(6自治会)

ゆずりは台・逆瀬台2丁目・逆瀬台・青葉台・宝梅園団地・光ガ丘  
上記6自治会は「逆瀬川小学校区自治会協議会」を発足させました。

注：平成26年10月  
現在⇒10自治会

⑤ みなし自治会(8管理組合)

~~逆瀬川マンション団地 管理組合法人・阪急逆瀬台マンション 管理組合・~~  
~~逆瀬台住宅 管理組合・団地管理組合法人 逆瀬川グリーンハイツ~~  
シャンティ逆瀬川 管理組合・逆瀬川パークマンション 管理組合  
~~宝塚西山住宅 管理組合・阪急逆瀬台マンション-アヴェルデ 管理組合~~  
(シャンティ逆瀬川のみ100世帯未満)

注：平成26年10月  
現在⇒4管理組合

<みなし自治会の形態について>

- \* 自治会組織の有無。(管理組合とは別)
- \* オーナー方式 又は 賃貸方式。  
住民 = オーナー 必ず管理組合に加入する。  
住民 ≠ オーナー の割合は？ 管理組合に加入が出来ますか？

[自治会組織]：該当地域の住民は「加入する権利」を有する“任意団体”です。

[管理組合組織]：“不動産オーナー組織”であり、総ての住民が「加入する権利」を持たない(借家人・等)可能性があります。

⑥ 老人ホーム(1園)

エデンの園の「住民組織」は、施設管理者 ではなく「入園者」です。

以 上